

# 「東広島市子ども・子育て支援事業計画【中間年見直し】(案)」にかかる パブリックコメント実施結果

## 1 募集期間

平成29年12月15日(金)～平成30年1月16日(火)(1か月間)

## 2 閲覧方法

子ども家庭課(市役所本館2階)、各支所(地域振興課)、各出張所、及び市ホームページ

## 3 意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (3) 市内の学校に在学する方
- (4) 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
- (5) パブリックコメント手続の対象となる政策等の案に関し利害関係を有する方

## 4 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子申請

## 5 提出人数及び件数

6人(ファックス6人)、16件

## 6 御意見及び考え方

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>・保育士の配置について</p> <p>現状に合わせた計画の見直しについて、しっかり「量の見込み」が確保できるように進めていただきたいと思えます。しかし、保育の質の低下につながらないように責任を持ってもらいたいです。保育士のオーバーワークは子どもの事故につながります。子どもの命を預かる重要な施設として認識し、安全に配慮した人員配置での運営を行政として監理してください。</p>	<p>保育士の配置については、国の基準に基づいて、適正に配置しています。また、施設が必要とする職員の配置ができるよう、私立保育所職務奨励費交付要綱に基づいて東広島市独自の運営補助を行っています。</p> <p>今後も引き続き、定員の拡充を図ると同時に、基準に基づく運営による保育の質の確保に努めます。</p>
2	<p>・延長保育事業について</p> <p>延長保育事業の実施にあっては利用見込みの数に応じ、基準に基づいた適切な保育士配置を行うことを徹底させてください。</p> <p>各施設の時間設定を変更する場合には、子どもの安全を保障できているかの確認は行いますか？さらなる保育士確保等の支援も実施していきますか？</p>	<p>延長保育事業の実施にあたっては、国の基準に基づいて、適正に保育士を配置しています。</p> <p>このことは、施設の時間設定を変更する場合も同様です。</p> <p>また、私立保育所に対する職務奨励費の支給や保育士宿舍借上支援などを行い、今後も引き続き、保育士確保に努めます。</p>

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
3	<p>・延長保育事業について</p> <p>延長保育事業を行う場合も、預かる子どもの数に対しての保育士を配置することは守るべきです。</p>	<p>延長保育事業の実施にあたっては、国の基準に基づいて保育士を配置しています。</p>
4	<p>・延長保育事業について</p> <p>実施する保育所（園）に対して、きちんと子どもの安全に配慮した体制や人員配置等が整っているかチェックした上で進めてください。</p>	<p>延長保育事業における保育士の配置状況については、市が定期的な立入検査を行うことによって確認しています。</p>
5	<p>・保育士確保について</p> <p>待機児童の解消は、今後の東広島の発展には必要不可欠だと思いますが、保育士の確保も重要だと考えます。全国的にも保育士不足が課題とされているなかにおいて、「保育の質」と「公平な公共サービス」の確保の観点から、保育士の確保についてどのようにされるのか具体的に提示して欲しい。</p>	<p>保育の実施にあたっては、保育士の配置基準に基づいて運営するとともに、保育士の資質向上のための研修や保育所等の巡回支援などによって、保育の質を確保するよう努めています。</p> <p>また、私立保育所に対する職務奨励費の支給や保育士宿舎借上支援などを行い、今後も引き続き、保育士確保に努めます。</p>
6	<p>・公立保育所の老朽化について</p> <p>全市を見てみると、市立保育所の老朽化が進んでいて施設的に本当に安全が確保されているのか疑問に感じる。新たに待機児童を受け入れるにしても古くて危険な建物のまま保育運営を行っていくことに対して行政としてどのように考えているのか伺いたい。市立保育所の建替、または改修は行わないのか。</p>	<p>市立保育所の老朽化に対しては、順次、施設の状態を確認しながら、必要な改修を行います。また、必要に応じて建替えについても検討します。</p>
7	<p>・延長保育事業について</p> <p>保育士が確保できない状態が続くなかで、延長保育においても配置基準を遵守していくことが可能なのか。負担だけが増え、さらなる保育士の退職につながることも予想されることから、配慮の必要性があるのではないのでしょうか。</p>	<p>延長保育事業の実施にあたっては、国の基準に基づいて、適正に保育士を配置しています。</p>
8	<p>・乳幼児の保育について</p> <p>乳幼児が長時間保育施設に居ることは、親子関係や心身の発達に悪影響を及ぼさないか行政としても考えて欲しい。</p>	<p>長時間保育が児童の心身に与える影響については、さまざまな研究報告が行われており、見解も分かれているところです。</p> <p>市としては、多様な保育ニーズに応えていく中で、保育を行う時間の長さに関わらず、保育の質を確保し向上させていくことが児童の健全な育成のために大切であると考えます。</p>

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
9	<p>・延長保育事業について</p> <p>延長保育事業を実施する際は、実施施設に対して子どもの安全に配慮した体制と保育士配置になっているか行政として確認してほしい。普通保育時間と違い、子どもは長時間保育で疲れも生じ、配慮が必要になってくる。また、保育士も勤務時間が増加すれば健康面での影響も受けるため、事業実施に伴う人員確保も必要である。保育士確保は全国的な課題となっているため、働き方の改革や処遇改善なども一緒に東広島市として進めてもらいたい。</p>	<p>延長保育事業における保育士の配置状況については、市が定期的な立入検査を行うことによって確認しています。</p> <p>また、私立保育所に対する職務奨励費の支給や保育士宿舍借上支援を行うなど、働き方改革の趣旨も踏まえて、処遇改善と保育士確保に努めます。</p>
10	<p>・延長保育事業について</p> <p>延長保育事業の全施設での実施は必要だと感じている。預かる子どもの人数によって、適切な保育士配置のための人員確保は行うのか。安全と安心な保育は守ってもらいたい。延長することにより保育士の勤務時間が増え、負担や健康への影響がないようにするべきではないか。</p>	<p>延長保育事業の実施にあたっては、国の基準に基づいて、適正に保育士を配置しています。</p>
11	<p>・計画の見直しについて</p> <p>保育の質の低下にはつながらないようにしてほしい。達成するために、保育士の確保もしっかり行うこと。そのためには保育士の処遇改善が必要である。</p>	<p>私立保育所に対する職務奨励費の支給や保育士宿舍借上支援などを行い、今後も引き続き、処遇改善と保育士確保に努めます。</p>
12	<p>・放課後児童クラブ運営について</p> <p>西条・高屋西の量の見込みに対して受け入れ先の確保が不足しているが、民間事業者の活用でバス運用によるこどもの下校に合わせた周辺の公共施設や民間施設に送迎はできないか。</p>	<p>供給量の不足が見込まれる地域については、学校の余裕教室の活用、学校敷地内又は隣接地等における施設整備、隣接地等の公共施設又は民間施設の活用、民間事業者の活用等により、受入先の確保を検討していきます。</p>
13	<p>・放課後児童クラブ運営について</p> <p>高学年利用となったため4年生の利用も増えていることから見込みの見直しが必要ではないか。</p>	<p>高学年利用を含めて量の見込みを推計しています。</p>

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
14	<p>・放課後児童クラブ運営について</p> <p>安心・安全な環境整備が必要であることから保育面積1人あたり、1.65㎡の確保はできないか。</p> <p>また、高学年受入れにあたって、低学年とは遊び方や考え方が異なることから施設整備における男女別のトイレ、高学年向けスペースの確保などの配慮をして欲しい。</p>	<p>1人当たりおよそ1.65㎡という基準を基に定員を定めていますが、供給を上回る需要が発生し、やむを得ず一定程度定員を超えて受け入れている場合があります。継続的に定員超過が見込まれる場合は、クラブを分割するなど受け皿の確保に努めています。</p> <p>また、新たに整備する施設では、男女別にトイレを設置しています。</p> <p>高学年の受け入れにあたり、専用のスペースを設けることは施設の拡張等を伴うため困難ですが、例えば、対象年齢に相応しい遊具、図書を備えるなど既存施設内の運営面での工夫を検討します。</p>
15	<p>・放課後児童クラブ運営について</p> <p>夏休みの受入れ人数も増えていることから現場の負担も大きくなっている。指導員および受け入れ先の確保が必要ではないか。</p>	<p>今後も引き続き、指導員及び受入先の確保に努めます。</p>
16	<p>・放課後児童クラブ運営について</p> <p>現在の公設公営の利点は①学校との連携が行いやすい、②行政との連携が円滑である、③学校グラウンドの使用や児童クラブまでの移動が近くて安全であること等が挙げられます。今後も民間事業者の活用も行いながら公設公営での運営を行ってほしい。</p>	<p>増加する利用ニーズに応えるため、直営による運営に加え、民間活力の導入を図ることにより、安定的かつ継続的な運営体制を確保していきます。</p>